

# 戦時下の氏神

長野県東筑摩郡「神社誌」の資料論的考察

伊藤純郎

Ujigami during Wartime : A Study of the "Shrine Journals" of Higashichikuma-gun as Written Materials  
ITO Junro

はじめに

- ① 寿村「神社誌」の書誌学的考察
- ② 「戦争体験の記録と語り」に関する資料調査における語りの位相
- ③ 「神社誌」における語りの位相
- ④ 「神社誌」における記録(資料)と語り  
おわりに

## 【論文要旨】

長野県東筑摩郡「神社誌」は、柳田国男および文部省国民精神文化研究所哲学科助手堀一郎、東京高等師範学校講師和歌森太郎の指導・助言により、東筑摩教育会が昭和一八年度から実施した『東筑摩郡誌別篇』氏神篇編集事業のなかで作成されたもので、東筑摩郡内の一七二社におよぶ氏子を有する神社である氏神(社ごと)に「総記」「神職」「祭」「神社をめぐる氏子生活」「祝殿」の五項目に関する氏子の語りを、東筑摩教育会教員が記録した「神社誌」である。

東筑摩郡「神社誌」が平成一八年三月に刊行された国立歴史民俗博物館基幹研究「戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究」の「翻刻資料集」二に収録された理由は、「神社誌」が国立歴史民俗博物館基幹研究資料報告書一四「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」と同じく「戦争体験の語り」に関する貴重な記録であること、

および「神社誌」が戦時下の氏神が果たした機能、戦時下の氏神信仰と祭祀の諸相、氏子制度・隣組・部落会、学校など氏神を支える社会的基盤を考察できる「戦時中に書かれた記録」であることによる。

本稿は、右のような問題意識をふまえ、東筑摩郡寿村(現松本市)「神社誌」を対象に、八冊におよぶ寿村「神社誌」の記述を、「戦争体験の記録と語り」に関する資料調査と「神社誌」における話者の語り方の位相に着目しながら、役場・学校所蔵資料などの記録(資料)と語り(記憶)の視点から検討する作業を通じて、「神社誌」の資料論的意義を考察したものである。

戦時下の氏神に関する氏子(個人)の語りは、どのようなプロセスをへてムラ(集団)の語りとして記述され、東筑摩郡「神社誌」という記録(資料)に結実したのだろうか。

## はじめに

平成一八年(二〇〇六)三月、国立歴史民俗博物館は、信濃教育会東筑摩部会(以下、東筑摩教育会と表記)が昭和一九年から翌二〇年にかけて作成した長野県東筑摩郡『神社誌』(以下、『神社誌』と表記)のうち、現在所在が確認された六九冊の『神社誌』を翻刻し、国立歴史民俗博物館基幹研究「戦争体験の記録と語りに関する資料論研究」の『翻刻資料集』二として刊行した。

『翻刻資料集』は、平成一四・一五年度に実施した同基幹研究「戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究」および平成一六・一七年三月に刊行された同資料調査報告書一四「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」一〜四を受け、本基幹研究の基礎資料として「戦時中に書かれた第一次資料」を翻刻したもので、平成一七年三月に刊行した『翻刻資料集』一には、「皇国の礎」(静岡県磐田市旧竜洋町史編さん室所蔵)と細田與一筆『第二次世界大戦終末』を収録した。

『翻刻資料集』二に収録された『神社誌』は、柳田国男および文部省国民精神文化研究所哲学科助手堀一郎、東京高等師範学校講師和歌森太郎の指導・助言により、東筑摩教育会が昭和一八年度から実施した『東筑摩郡誌別篇』氏神篇編纂事業として実施した「氏神信仰調査」のなかで作成されたものである。

「氏神信仰調査」は、東筑摩郡における氏子を有する一七一の神社(氏神)を対象に、国民精神文化研究所国民伝統調査課が作成した「神社・神事調査質問条項」に基づき、神社名・社格・例祭日・部落名・氏子概数や「神社をめぐる氏子生活」を、神官や氏子からの聞き取りにより、東筑摩教育会の教員が氏神一社ごとに調査カードにまとめたもので、「神社・神事調査質問条項」には、「戦争と氏神さま」と題する次のような

質問条項も含まれていた。<sup>(1)</sup>

イ、出征の時この氏神さまでどのやうな祈願がありますか(本人・家・部落)。

ロ、この神社で守護のお守とかお砂とかさういつたものをお頒ちしますか。

ハ、出征中はどんな祈願をしますか(日参の模様・戦勝祈願・武運長久祈願・傷痍軍人平癒祈願も)。

ニ、戦場で氏神さまのこりやくがあつたといふやうな話がありますか。

ホ、帰還になつた時は氏神さまにどうしますか。

「神社誌」は、この「氏神信仰調査」をふまえ、東筑摩教育会教員が、「総記」(部落に於ける位置、位置と境内、神、社殿、経費、対仏関係、氏子)、「神職」(「祭」(名、時、代表、組織、神饌、順序次第、会計、祭細説(代表者))、(神事団体)(分担組織)(神饌)(進行状態)、年中行事と神事、随時の神事、他神社との関係)、「神社をめぐる氏子生活」(人生行路と神社、村治と神社)、「祝殿」の五つの大項目と二三の小項目を、「神社誌」を作成する際の模範例・雛形とされた「仮想例」にもとづき、氏神一社ごとに文章にして記録したもので、昭和一九年七月から翌二〇年一月にかけて作成された。

このたび、「神社誌」が「戦時中に書かれた第一次資料」として『翻刻資料集』二に収録された理由は、次の二つである。

一つは、『神社誌』が、先述した国立歴史民俗博物館資料調査報告書一四「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」と同じく「戦争体験の語り」に関する貴重な記録であることである。

「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」は、「戦友が戦死もしくは戦病死した元兵士」(男性)と「夫が戦死もしくは戦病死した妻」(女性)の男女各一名を対象に、男性の場合は「軍隊生活、戦友の慰霊の実態」、

女性の場合は「夫の死の受容に至るまでの過程、夫の慰霊の実態」などの調査項目と、調査対象者である男性と女性が直接関わりをもっている「村落内における戦争関係施設」を、「博物館資料調査カード」に即してまとめた資料調査である。そして、資料調査の報告書として刊行された『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』には、平成一四年・一五年の時点で戦後五〇年以上を生きた男女の被調査者が一人の調査者に語り、それを調査者が記録した、以下のような「戦争と神社祭祀」に関する調査結果が収録されている。

I 「夫が戦死もしくは戦病死した妻」の場合

二 出征―三 出征にあたって神社などへの祈願やお守りの用意などをしたか。

II 「戦友が戦死もしくは戦病死した元兵士」の場合

二 出征―四 出征が決まってまずしたこと。  
六 敗戦から帰郷まで―九 帰郷後、帰還報告のために神社に参拝したか。

III 「村落における戦争関係施設」

三 戦時中に行われた祈願  
一 弾除け祈願、徴兵忌避、七社参りなどで訪れた寺社はあるか。  
二 兵士のお守りにはどのようなものがあつたか（物・唱え言など）。  
四 出征祈願や武運長久祈願を神社で行なつたか。①いつ、②どのように行なつたか（戦局との関係は・何年頃か）。  
八 帰還祝いを神社で行なつたか。①いつ、②どのように行なつたか（戦局との関係は）。  
九 戦争中でも神社で戦死者に対する慰霊行事は行われていたか。

一〇 当時、神社祭祀のうえで熱心に世話をしていた人がいたか、どのような立場の人だったのか。

一二 神社に対するどのような思いがあつたのか（戦中・戦後）。  
一方、『神社誌』には、大項目「祭」のなかの小項目「随時の神事」において、以下に紹介するような、村長・区長・宮惣代・神官・教員などの公職を有する複数の調査対象者（話者）の語りが記録されている。

(一) 出征するものは、出発の当日村人に送られて必ず神社に参拝する。部落のものもこの時一緒に参拝して出征者の武運長久を祈る。普通人営の際も同様である。又月の一日、十五日、二十八日、及び八日には各戸必ず一人は出て参拝し、戦勝祈願、武運長久祈願をする。各団体で参拝し、代表を立てて諏訪神社や更級の八幡様に或は郡内の千社詣りをする（廣丘村大字野村 村社 二柱社）。

(二) 出征兵のあるとき部落全体参拝し神酒をいただく。神主は居らず氏子総代の幹旋である。出征兵は境内の土砂礫を一つかみとつてお守りとして行く人もあるやうである。村として部落として武運長久祈願の祭典もある。帰還したものは個人で当社へ礼参をする。お守護符あり、出征中日参するものあり（上川手村田澤区 村社 神明宮）。

(三) 年中行事以外に、臨時に感謝や祈願の祭をしたのは、一月十日に必勝祈願の為新年祈願祭を行つた位である。その外、出征軍人のある度毎に武運長久祈願の為、部落の人々がお宮へ集まつて参拝する。出征軍人及び近親者は拝殿に上り、波場氏が神主になつてお祓ひをしてくれる。お宮からは、お護りを送つてゐる。又、出征者家族及び部落の人々が順番に日参りをして、必勝祈願武運長久祈願をしてゐる。戦場で氏神さまの御利益があつたという話はない。帰還したときは、先づ氏神様にお礼詣りをして、出迎への区民と共に神酒を戴く。家にかへりてからは、祝ひの酒宴を開き、近親者、

及近所の人々をよぶ。氏神以外としては、八幡の八幡様へ武運長久祈願とお礼まわりをしてゐる（中川手村塔原区宮本 村社 犀ノ宮）。

(四) その他現役及出征の際には、必ず部落全体が神社に参拝して神酒を頂き、征途を祝福し武運長久祈願を行ふ。又帰還の場合も神前に参集してお礼の式を行ふ。これはみな氏子惣代が先にたつて挙行するのである。この部落には今まで一人も戦死者がないので、当氏神様の御利益と信じてゐる（東川手村字名九魁 村社 藤城神社）。

(五) その他出征兵士祈願が行はれ村の代表が参列、神主によつて式が行はれる。出征する者が神殿の縁の下の砂を一つまみお護りとともに入れて行く風がある。この神社はとくに戦にはきくといふので前述の如く他郡から祈禱にさへ来る者がある。戦勝祈願、武運長久祈願の式は村全体としてこの神社で行はれる。時に婦人会や女子青年会が千社詣りをなす。帰還すると当社に参り又諏訪上下社或は八幡の八幡様に参拝にゆく（会田村大字宮本 郷社 神明社）。

もう一つは、「氏神信仰調査」や『神社誌』の作成が太平洋戦争下における神社（氏神・鎮守）と地域民衆（氏子）との関わりや「戦争と氏神」の関係を説明することを目的として実施されたことである。このことは、「氏神信仰調査」の事前指導として、昭和一八年七月九日に本郷村国民学校で行われた、「氏神信仰調査」に関する柳田の講演からうかがえる。

現在、兵士の大部分を供給してゐる農村のその兵士のうれひを同じうする家庭が神様のことを考へてゐるかあないかは、まことに重大な事柄である。私の知る範囲では、この神様に対する信仰は戦争はじまつて以来めざめて来てゐると思ふ。生きてゐると見てよい。殊に、幾度か死線をくぐり乍らかすりきずをおふた位でかへつて来たといふやうな人には、特にこの心が深くなつてゐると思ふ。とに

かく全国の一部の現在の事例として東筑の現在をしらべていたゞき度い。これで今回のしらべが決して空疎なる学問上の好奇心から出たゐるものでないことがうなづいていたゞけるであらう。

果たして若し吾々の予期することく、この信仰が生きてゐるならば日本には軍神に続いていくらでも喜んで死んで行く人が出て来るであらう。今は不安の時期である。この吾々の底知れない不安を幾分なりとも慰めるためにもなるであらう。この仕事は実に弾丸作り、弾丸みがきと同じく銃後後援の仕事である。（中略）それでは是非とも今年の中に若干の中間報告、形をなしたものが出来るやうに調査の歩を進めていつてもらひ度いと思ふ。<sup>(2)</sup>

周知のように、この時期の神社は、国家神道に立脚する国家主義的思想と結びつくなか、地域民衆・国民学校児童・生徒の集団参拝、国威宣揚・武運長久・戦勝祈願などの祈願祭や戦没者慰霊祭の執行など、国民動員・共同体秩序強化の場となり、かつ戦時下の国家を護る宗教機関としてその役割を急速に高めていた。『東筑摩郡誌別篇』氏神篇編纂や『神社誌』作成はそうした状況のなか、右のような柳田の強い希望により実施された。まさに『神社誌』は、戦争と氏神の関係、戦時下の氏神信仰と祭祀、戦時下の神社が果たした機能、神社を支える氏子制度や常会・隣組・部落会などの社会的基盤など、銃後民衆の「戦争体験」を考察できる「戦時中に書かれた第一次資料」といえよう。

以上から、『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』は「戦友が戦死もしくは戦病死した元兵士」と「夫が戦死もしくは戦病死した妻」が語る個人の語りをまとめた記録、『神社誌』は各神社の氏子をはじめとする複数の人びとの語りをまとめた記録であることがわかる。

本稿は、「戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究」の趣旨にもとづき、『翻刻資料集』二として刊行された『神社誌』を語りと記録の視点から検討する作業を通じて、『神社誌』の資料論的意義を考察したい。

具体的には、東筑摩郡寿村（現松本市）『神社誌』を対象に、まず、寿村『神社誌』に関する基本的な事項を整理し、ついで『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』と『神社誌』における調査対象者（話者）の語り方の違いを検討し、最後に小学校所蔵史料・役場所蔵史料など『神社誌』が作成された当時の記録（史料）の視点から『神社誌』における語りと記録の位相を考察する。

### ①寿村『神社誌』の書誌学的考察

寿村は、松本平の南部、奈良井川と梓川の下流に位置し、白瀬淵村（旧竹淵・上瀬黒・下瀬黒・白姫の四ヶ村）・豊丘村（旧百瀬・南百瀬・白川の三ヶ村）・小赤村（旧小池・赤木の二ヶ村）の三ヶ村が合併して明治二二年四月に成立した村である。ちなみに、「こ」とぶき」という村名は、長野県への報告書によると小赤の「こ」、豊丘の「と」、白瀬淵の「ふち」によるが、寿村では小池の「こ」、豊丘の「と」、白瀬淵の「ぶ」、赤木の「き」の語呂合わせによるものと説明されている。

本節では、まず、寿村『神社誌』に関する基本的な事項、具体的には『神社誌』における調査者と調査対象者（話者）および『神社誌』の調査期間について整理する。

寿村で作成された『神社誌』は、次の八冊である（番号は東筑摩郡『神社誌』に付せられた番号である）。いずれも、一頁一六行の国定規格A五の罫紙にまとめられている。

(六三) 一位諏訪神社 白川区

「本社は寿村の東部に位し、大字豊丘村白川区に在り、明治四十二年五月五日大字白瀬淵の白姫区の氏神諏訪白



寿村『神社誌』八冊

山社を合祀し、氏子部落は白川区、白姫区に分布してゐる」氏子戸数は白川区約九十戸、白姫区四十戸で、寄留者も借家住ひの者も部落内居住者は氏子扱ひにするので、明確な数は決定されず」

(六四) 諏訪社 大字白瀬淵字竹瀨

「当諏訪社は寿村北端竹瀨区の南東、田及び畑の中にあり」氏子は現在竹瀨区の者全部である。戸数八七戸人口約四百五十人」「部落内の人はだれでも氏子になれ」

(六五) 諏訪神社 小池

「小池部落の中部にある」「小池区内百三十三戸六百人の氏子をもつてゐる」

(六六) 上ノ宮諏訪社 赤木

「当社は寿村の南端、大字小赤の南部に位置する字赤木部落の東南部である。氏子区域は赤木部落の上半数である」「上の宮は氏子戸数は現在四十五戸である」

(六七) 下ノ宮諏訪社津島社合殿 赤木

「当社は寿村の南部、大字小赤の赤木部落の北端にある。氏子区域は赤木部落の下半数である」

(六八) 諏訪神社 百瀬区

「当社は寿村五千石街道の中央に位し、当村百瀬区の南端に有りて西向なり」「氏子は当村に於ては現在七十二戸位で、村人は全部氏子である」

(六九) 米沢社 大字上瀬黒区

「瀬黒区は上瀬黒区、下瀬黒区の両区に別れ、氏神は各別々に有り、上瀬黒区は米沢社、下瀬黒区は日吉社なり」「現在戸数八十戸位である。皆部落民氏子である」

(七〇) 日吉社 下瀬黒区

「上瀬黒区米沢社の北四百米のや、低地に位する」氏子二十戸で増減なし」

寿村ではこの八社が氏子を有する氏神とみなされていたことがわかる。

表1は、八冊の寿村『神社誌』の神社名、調査者、話者（調査対象者、以下話者と表記）公職、年齢、調査期間をまとめたものである。

表1から、次の四点が指摘できる。

一つは、『神社誌』の調査者に関して、調査者は、寿村青年団の青木一、榊原逸巳の二人を除き、寿村国民学校・寿村青年学校の教員であること、換言すれば、『神社誌』は寿村の教員と青年により調査・作成されたことである。『神社誌』の調査・作成に際し東筑摩教育会は、『神社誌』の調査・作成全体を統括する中央委員、東筑摩郡内の八支部をまとめる支部委員、各学校から一名選出された学校委員からなる「東筑摩郡誌別篇」氏神調査編纂委員会」を設置し、各学校の教員は中央委員・支部委員・学校委員の指導のもとに『神社誌』の調査に従事した。こうした委員会の構成は、大正六年（一九一七）一〇月から開始された『東筑摩郡誌別篇』編纂事業から一貫すること、<sup>(3)</sup>「村住みの教員と青年」が最も適した郷土研究者であるとする柳田の考えとも一致する。昭和一九年度、寿村国民学校は初等科一二学級・高等科二学級の計一四学級からなり、教員は校長・教頭・訓導・助教あわて二〇名であった。<sup>(3)</sup>この二〇名の教員のなか、中央委員を兼務した小野謹吾教頭、学校委員をつとめた横沢速水と七名の教員が調査者として『神社誌』の調査・作成に従事したのである。中央委員や学校委員をつとめる教員や寿村国民学校の在職期間が長く寿村の事情をよく知る教員は単独で調査者となり、中堅や若手教員は複数で調査者を構成している。『神社誌』の調査・作成に際しては中央委員会・支部委員会・学校内それぞれで研究会が開かれたよう、寿村『学校日誌』にはしばしば研究会開催の記述がみえる。<sup>(4)</sup>

二つは、話者（調査対象者）に関して、話者は村長・区長・宮惣代・神官といった話者の公職・社会性が重視されて選定されたことである。もっとも具体的な話者の選定は各調査者に一任されたようで、話者の人数、年齢、公職などは必ずしも一定していない。このため、『神社誌』の話者は最大九名から最小二名と開きがある。

三つは、『神社誌』の調査期間に関しては、昭和一八年一二月から調査を開始した『神社誌』と一年後の昭和一九年一二月から開始した『神社誌』の二つに分類できることである。調査期間が異なった理由は定かではないが、小野や横沢など指導的な役割を果たした調査者から『神社誌』の調査・作成が始まったようで、「下瀬黒区 日吉社」（七〇）の調査者は、昭和一九年度に寿村国民学校から転出したにもかかわらず、調査者となっている。また、昭和一九年一二月に調査を開始した『神社誌』は、『神社誌』の提出期限である昭和二〇年一月直前のあわただしい中で調査・作成されたようで、『神社誌』の記述内容や野紙の頁数にばらつきが生じた一因と思われる。

四つは、八冊におよぶ寿村『神社誌』のなかで、もっとも詳細な語りが記録されたのは、小野謹吾が調査者として作成した

表1 寿村『神社誌』調査者・話者（調査対象者）・年齢・調査期間

区	神社	調査者	話者（調査対象者）公職	年齢	調査期間
六三 白川区	一位諏訪神社	小野謹吾	A 元宮惣代 B 宮惣代 C 宮惣代 D 白川区長 E 神社の前の家 F 神官 G 宮惣代 H 古老 I 白姫区長	八三歳 五一歳 五四歳 五六歳 六四歳 三〇歳 六六歳 七〇歳 五五歳	① 昭和一八年一二月二六日 ② 昭和一九年一〇月一日
六四 竹濶区	諏訪社	横沢速水	A B C D E F G H I	五七歳 五九歳 六一歳 六六歳 三五歳 五八歳	① 昭和一八年一二月一八日 ② 昭和一九年一〇月一日
六五 小池区	諏訪神社	井口道雄	F 村長・檀家総代	七三歳 六八歳 五二歳	昭和一八年一二月二日 昭和二〇年一月三十一日
六六 赤木区	上ノ宮諏訪社	白木源長 宮島良明 青木一	B A	七三歳 七八歳	① 昭和一九年一二月一四日 ② 昭和二〇年一月五日
六七 赤木区	下ノ宮諏訪社 津島社会殿	白木源長 宮島良明 青木一	B A	七三歳 七八歳	① 昭和一九年一二月一五日 ② 昭和二〇年一月二五日 ③ 昭和二〇年一月一〇日 ④ 昭和二〇年一月二〇日
六八 百瀬区	諏訪神社	青木達雄 三沢潤一 榊原逸巳	A 区長 B 農業 C 神官	三八歳 七〇歳 三五歳	① 昭和一九年一二月三十一日 ② 昭和一九年一月三日 ③ 昭和二〇年一月七日
六九 上瀬黒区	米沢社	降旗芳郎	A 神官 B 宮惣代 C 在郷軍人	三八歳 七〇歳 三五歳	① 昭和一九年一月初旬 ② 昭和一九年一月七日
七〇 下瀬黒区	日吉社	安塚梅次郎	B 教員 A 神官	五四歳 三八歳	昭和一九年一月初旬 一二月まで三日間

（寿村『神社誌』より作成）

「白川区 一位諏訪神社」(六三)の『神社誌』であるということである。この理由としては、小野が中央委員を兼務し、『神社誌』の作成目的をはじめとした『神社誌』の全体像を早くから熟知していたこと、話者が区長・宮惣代・神官・古老など幅広い公職をもった九名であること、最初に調査を開始し調査回数も最多であることなどが考えられる。

一方、表2は、『長野県信濃国東筑摩郡社明細帳』(長野県立歴史館所蔵)に記載された寿村の神社をまとめたものである。

ここから、明治初年に一四社に及んだ寿村域の神社は明治末から大正初年の神社合祀をへて昭和戦前期には八社となったこと、この八社が寿村の氏神とみなされていたこと、神社合祀が行われたとはいえ一村一社の徹底したものではなく、白瀬淵・豊丘・小赤の旧三カ村の神社がそのまま寿村の村社として存続したこと、その結果として氏子戸数が二〇戸から一三〇戸と氏子圏の規模にかなりの開きがあることなどがわかる。

さて、『神社誌』の記述で筆者が注目するのは次の三つである。

一つは、神社の名称が、『神社明細帳』に記載された名称ではなく、氏子による名称で記されていることである。事実、大字小池の村社小池神社(5)は村社諏訪神社(六五)と記載され、大字小赤の村社諏訪社(7)と村社諏訪社津島社合殿(8)にはそれぞれ上ノ宮、下ノ宮が付せられている。ちなみに、大字白瀬淵の米沢社は、『神社明細帳』では無格社、『神社誌』では村社と記載されているが、大正一〇年八月に米沢社が「神饌幣帛料供進指定」を受けているから、『神社誌』の記載である「村社」が正しい。

二つは、神社の呼称に関して『神社誌』に記載された八社は、ウブスナサマ・オミヤウジンサマ・ウジガミサマ・オミヤ、産土・氏神・お宮などさまざまな名称で呼ばれていることである。

土地の人々は諏訪様、白山様と申し、又老人は一般にウブスナサマ、オミヤウジンサマとも申し、壮年層はウチガミ様とも申してゐる。一

般にでもあるが、殊に子供は大部分オミヤと申し親しんでゐる(六三) 白川区 一位 諏訪神社)

当区の者は、神社のことを老人連は産土神(ウブスナサマ)と呼び、若い者達はウチガミサマと呼んで居り、子供等は単に「オミヤ」と称してゐる(六四 竹淵区 諏訪社)

土地の人は、この神社を老人はウブスナ様、とよび、普通ウチガミ様とよびなれておるが、子供等はオミヤと呼ぶ(六五 小池) 諏訪神社)

土地の人は此の神社を御産土神又は氏神様と呼んでゐる(六九 上瀬黒区 米沢社)

土地の人は産土様、若くは氏神様と呼んでゐる(七〇 下瀬黒区 日吉社)

右から、老人は産土、壮年は氏神、子どもたちは学校教育の影響からお宮と呼ぶ傾向にあることがうかがえる。

三つは、「総記」のなかの「位置と境内」「神」「氏子」などの記述は『神社明細帳』にもとづくものでなく、神官・氏子などの話者の語りによるものと思われることである。これは、『神社誌』が、神社の歴史・沿革でなく、「祭」や「神社をめぐる氏子生活」に主眼を置いて記述されたことを裏付ける。

では、これら八冊の寿村『神社誌』において、戦時下の神社をめぐる氏子生活や戦争と氏神との関係に関する話者の語りはどのように記録されているのだろうか。

次節では、このことを、国立歴史民俗博物館資料調査報告書一四「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」における語りとの違いに着目しながら考察する。

表2 『長野県信濃国東筑摩郡神社明細帳』に記載された寿村の神社

(1) 村社諏訪社(寿村大字白瀬淵)	創立年月不詳、本村ノ内旧竹淵村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四一年六月二九日、大字白瀬淵無格社稲荷社合併。
(2) 村社日吉社(寿村大字白瀬淵)	創立年月不詳、本村ノ内旧下瀬黒村ノ産土タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四三年九月二七日、境内神社六社合祀。
(3) 村社諏訪社・白山社合殿(寿村大字白瀬淵)	創立年月不詳、本村ノ内白姫村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四一年九月五日、大字豊丘村字一位村社諏訪社へ合併。
(4) 村社諏訪社(寿村大字豊丘字烏宮)	創立年月不詳、本村ノ内旧百瀬村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 大正八年八月二九日、神饌幣帛料供進指定。
(5) 村社諏訪社・八幡社→小池神社(寿村大字小赤)	創立年月不詳。本村ノ内旧小池村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四一年八月一八日、字西宮村社諏訪社ヲ本社へ合併シ社号ヲ小池神社ト改称。
(6) 村社諏訪社(寿村大字小赤)	創立年月不詳。本村ノ内旧小池村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四一年八月一八日、東ノ宮諏訪社八幡社合殿へ合併シ社号ヲ小池神社ト改称ス。
(7) 村社諏訪社(寿村大字小赤)	創立年月不詳。本村ノ内旧赤木村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四三年九月一〇日、神饌幣帛料供進指定。
(8) 村社諏訪社・津島社合殿(寿村大字小赤)	創立年月不詳。本村ノ内旧赤木村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四三年九月一〇日、神饌幣帛料供進指定。
(9) 村社諏訪社(寿村大字豊丘字一位)	創立年月不詳。本村ノ内旧白川村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四一年九月五日、村社諏訪社・白山社合殿ヲ本社へ合併許可。 大正四年九月一〇日、神饌幣帛料供進指定。
(10) 村社日吉社(寿村大字白瀬淵)	創立年月不詳。本村ノ内旧上瀬黒村ノ産土神タリ。明治五年一一月、村社ニ列ス。 明治四一年七月三日、無格社米沢社へ合併許可。
(11) 無格社稲荷社(寿村大字白瀬淵)	創立年月其他不詳。明治四一年六月二九日、大字白瀬淵字武村社諏訪社へ合併許可。
(12) 無格社米沢社(寿村大字白瀬淵)	創立年月其他不詳。明治四一年七月三日、村社日吉社ヲ本社へ合併許可。 大正一〇年八月二六日、神饌幣帛料供進指定。
(13) 無格社神明社(寿村大字豊丘字堀屋敷)	創立年月其他不詳。明治四二年四月一〇日、大字豊丘字烏宮村社諏訪社へ合併許可。
(14) 無格社米沢社(寿村大字米沢)	創立年月其他不詳。明治四二年四月一〇日、大字豊丘字烏宮村社諏訪社へ合併許可。

(『長野県信濃国東筑摩郡神社明細帳』東筑摩郡役所(長野県立歴史館所蔵)より作成)

②『戦争体験の記録と語りに関する資料調査』における語りの位相

表3は、『戦争体験の記録と語り』に関する資料調査「一〜四」に収録された「村落における戦争関係施設」調査の一つである「戦時中に行われた祈願」における調査項目のなから、次の五項目を整理したものである。

- (一) 弾除け祈願、徴兵忌避、七社参りなどで訪れた寺社はあるか。
- (二) 兵士のお守りにはどのようなものがあったか(物・唱え言など)。
- (三) 出征祈願や武運長久祈願を神社で行ったか。①いつ、②どのように行ったか(戦局との関係は・何年頃か)。
- (四) 帰還祝いを神社で行ったか。①いつ、②どのように行ったか(戦局との関係は)。
- (五) 神社に対するどのような思いがあったのか(戦中・戦後)。

表3 戦争中に行われた祈願

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項目
北海道	大正一〇年六月二日生	昭和一七年一月入隊	昭和二二年一月帰還	(一) 川濯神社、兄や日本兵のため守って下さいと最敬して祈願した(妻)。 (二) 千人針、寄せ書き、五銭玉。 (三) なし。 (四) 小さなお守り袋。 (五) 出征の時、町内から征くもの二〇名余で近所の神社(御前神社)に行った。 全然なかった。
青森県	大正九年二月四日生	昭和一六年六月臨時召集、七月入隊	昭和二〇年九月帰還	(一) 隣村の金ヶ崎町の八幡神社。 (二) 八幡神社のお札、千人針。 (三) 昭和一七年の頃は、召集令状が来て一週間位で出征するので、とても出征祈願や武運長久祈願をしていない。 (四) 帰還せず戦死した。 (五) 出征した夫の無事を祈り、毎月八幡神社へお参りに行ったが御利益がなかった。
岩手県	(妻) 大正一三年二月六日生 (夫) 生年月日不明	昭和一七年一〇月出征(二度目)	昭和一九年四月二日戦病死	(一) 特になし。 (二) 特には知らない。 (三) 特には行わなかった。 (四) 特になし。 (五) 私も幼少の時から無意識に、いろいろな時に拝むものだと思っていた。
山形県	大正二一年一月二六日生	昭和一八年二月入隊	昭和二二年三月帰還	(一) 瀧神社、武運長久祈願。 (二) 「武運長久」などのお守り。 (三) 昭和一八年頃、応召する日の朝、出征する者が独り行っていない。 (四) 戦中も戦後も「鎮守様」という意識。
福島県	(妻) 明治四四年六月一〇日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年出征(二度目)	昭和一九年九月二二日戦死	

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項 目
茨城県	大正五年九月二日生	昭和一六年八月出征(二度目)	昭和二二年二月帰還	(一) 大方地区の鎮守様、勝田のつっじの神様。 (二) 神社のお守り(鹿島神社・常盤神社)、寺のお守り(法然寺のお守り)、千人針。 (三) 召集令状を受け取って二・三日後、村の鎮守様に、家族、区長、協議員(九名)、同じ地区の人二・三名が集まり、神官を招いて出征・武運長久祈願を行った。 (四) 昭和二二年二月、復員直後。家に帰る途中、太田の駅を降りた所で、太田の法然寺に挨拶。
栃木県	(妻) 大正六年二月八日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年一月出征	昭和一九年二月三日戦死	(一) 行っていない。徴兵忌避等の祈願については聞いたこともない。 (二) 夫が出征時に千人針を作って持たせた。妻が近所の人や親戚の人を回って、縫ってもらった。 (三) 野尻(集落)の若い男たちが、方々の神社に祈願にいったようだ。また、野尻の稲荷神社は霊験あらたかであったということで、他所からも祈願に来ていたようだ。 (四) (集落・村で)そろっていったということは、聞かない。個人的に行った人もいるかも知れない。
埼玉県	大正七年九月一〇日生	昭和一八年九月出征	昭和二二年四月帰還	(一) 近所の方が八幡参り、三十三社参り、千社参りなどを行ったそうである。 (二) 個人で持っていた人以外には別に持っていかなかった。 (三) 出征するとき、神社に集まったときにした。改めてするということはない。 (四) 神社ではしなかった。家では簡単だったがした。 (五) 戦中、別に改めて強い思いもなかった。
埼玉県	(妻) 大正一一年三月一五日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年六月出征	昭和二〇年一月二七日戦病死	(一) 自分はない(ほとんど仏壇に向かって祈願していた)。特になかった。 (二) 自分の場合にはなかった。支那事変(日中戦争)の時はあったと聞いているが、詳しいことはわからない。 (三) 戦死したのでなかった。 (四) 特に変化はない。 (五) なし。仕事で忙しいのと子供の世話で忙しかったため。成田山の御札。 (三) 戦時中、鶴森稲荷神社、家族で参拝。松戸神社(鶴森稲荷神社)には神主がいないため松戸神社の神主が兼帯、家族で参拝。 (四) なし。 (五) 戦前はありがたい存在だった。
千葉県	(妻) 大正七年二月一六日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年一〇月出征	昭和二〇年二月二二日戦病死	

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項目
東京都	(妻) 大正一〇年四月三日生 (夫) 大正四年八月九日生	昭和一九年三月出征	昭和二〇年三月一日戦死	(一) ない。 (二) わからない。 (三) 自宅の神棚や仏壇には祈ったけれども、神社へは行かなかった。 (四) 行っていない。 (五) この地域に関して言えば、あまり神社とか氏神とか意識していないと思う。駅前で、当時から商業地だったし、住民の出入りも結構あったし。
神奈川県	(妻) 大正一一年七月一八日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年六月出征	昭和一九年二月六日戦死	(一) 特になし。 (二) 神社のお守り。 (三) 昭和一八年(二〇年。葉山の総鎮守といわれ、堀内の氏神でもある森戸大明神が近くにあり、無事を祈願した。 (四) 戦死した。 (五) 毎月一日か一五日に、氏神様である森戸大明神に戦前からずっと参拝している。
神奈川県	(妻) 大正九年二月二八日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年四月出征	昭和一九年九月二四日戦病死	(一) 特になし。 (二) 神社のお守り、千人針など。 (三) 出征時及び出征中の一日と一五日には必ず、稲荷神社(野島の鎮守)に参拝して無事を祈った。出征時及び出征中のはじめの頃(昭和一八年頃か)、鎌倉の鶴岡八幡宮(武運長久の神という)こと、お守りをいただき時々参拝したが、戦局および生活が厳しくなると行けなくなった。 (四) 帰還していない(戦病死)。 (五) 戦時中は、祈願すれば神仏のご加護があると信じ、無事を祈ってお参りしてきた。
神奈川県	大正一〇年八月六日生	昭和一七年一月出征	昭和二〇年一二月帰還	(一) 特になし。 (二) 神社のお守り。 (三) 出征時、浅間神社(鎮守)に隣組・友人・会社関係・親族等が集まり、武運長久を祈願し、神主からお祓いを受けた。 (四) 昭和二〇年一二月八日復員し、自宅に帰る前に鎮守の浅間神社に参拝した。祝いは特にしていない。 (五) 鎮守の浅間神社にはいつも参拝してきた。
神奈川県	大正八年十一月一〇日生	昭和一五年一二月出征	昭和二二年五月帰還	(一) 特になし。 (二) 特に関心がなく、お守りも持っていなかったか記憶にない。学生時代に長距離の選手で体には自信があり、神に頼ろうとする気持ちもなかった。 (三) 入営前日、氏神である杉山神社に町内で出征する五、六名の出征祈願が行われ、町内の人々や親族・知人などが多く集まった。拝殿前でお祓いを受け、代表が挨拶をしたと思う。 (四) 帰還祝いは行っていない。帰還後父の実家の近くにある神明社に手を合せて、無事帰ってきましたと報告した程度である。 (五) 兵士は、死ねば靖国神社で戦友に会えると皆真剣に思っていた。

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項目
山梨県	大正五年一月一五日生	昭和一六年二月出征	昭和二一年三月帰還	(一) 応召していたのでわからない。 (二) 小型のお守り。 (三) 満州事変、日中戦争以後、敗戦時まで、社前へ部落全員集合して。戦局とは関係なく。 (四) 敗戦後帰還したので、特になかった。 (五) 昔から村の氏神社として尊崇している。戦中はみんなが参詣し祈念していた。
長野県	大正一一年九月二八日生	昭和一八年四月出征	昭和二二年春帰還	(一) 近くの神社で、無事生還できる事を祈願。 (二) 千人針(普通に縫ったもの)、神社のお札。 (三) 出征前、泉田地区の郷社である弓崎神社(八幡さま)にお参りに行った。更埴市八幡にある八幡神社は、当時東信濃地域で一番のいくさの神様といわれていたので、一人で自転車に乗り、お参りに行き、無事生還できるよう折ってきた(片道約一時間)。 (四) 帰還して何日かして(昭和二二年)、一人でお礼まいりに。 (五) 特に、八幡の八幡様は東信地区の軍神として自分を守ってくれると思いい、実際に生きて帰ってこれたのは、八幡様のお蔭と思った。
新潟県	(妻) 大正一一年三月二一日生 (夫) 大正元年九月三〇日生	昭和一八年出征	昭和二〇年二月二六日戦死	(一) 特になし。 (二) 特になし。 (三) 終戦間近になってから、出征の日に(昭和一八年頃)から。地元の小学校で出征式を行ったのち、神社へ参拝してから駅まで行進した例がある。神社では特に祈願祭などは行わなかった。 (五) 神社と戦争との関係は、特に強く意識はされなかった。
岐阜県	大正八年五月四日生	昭和一六年四月出征	昭和二二年三月帰還	(一) 春日神社、土貴野神社、谷汲山華嚴寺。 (二) 千人針。 (三) 太平洋戦争開戦前でもあり、とくにしなかった。 (四) 負け戦であったこともあり、近所には戦死者がいたことから、やらなかった。 (五) 氏神は、部落を治めていく中心であり、祖先をまつるといふことの重要性は、ひとつの戦争に勝った負けたということに変化するものとは思わない。
富山県	大正一三年四月二一日生	昭和一九年九月入隊	昭和二二年一月帰還	(一) 知らない。 (二) わからない。 (三) 行っていない。 (四) 行かなかった。
石川県	大正八年五月四日生	昭和一四年一二月入隊	昭和二二年五月帰還	(一) ない。「武運長久」という意味では、村の宮永八幡神社。 (二) 神社の小石。 (三) 入営時、八幡神社で、村の人々が集まって挨拶や万歳三唱などを行った。 (四) 行わなかった。

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦病)死・帰還年月日	項目
福井県	(妻) 大正四年五月七日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年九月出征	昭和二〇年七月二九日戦病死	(一) 記憶していない。 (二) 千人針と水のところしか記憶がない。千人針は夫が一日だけ敦賀から帰ったときに渡した。千人針は赤紙が来たときから用意し始めた。 (三) 上新庄の神社はうっそうとしていて、薄気味の悪いやな所で、あった。戦没者の祭はしてきていない。 (四) 戦争中の帰還兵のことはよく覚えていない。それぞれの家でやったのだから。体が悪くて戦争に行くことのできない人は肩身の狭い思いをしていたくらいなのだから。村葬など覚えていない。
福井県	大正七年五月一四日生	昭和一七年一月出征(二度目)	昭和二二年六月帰還	(一) 弾よけ、千人針、お守り、人の力がたくさん集まっているからお守りになるのだろう。戦地へ持っていったお守りは今でもずっともっていて、仏壇にしまっている。お守りはあまりたくさんあると、おもしろいのがたいへんだ。 (二) 神社は今も正月と祭りに参拝する。
長崎県	大正一三年一月一日生	昭和一九年三月入隊	昭和二三年九月帰還	(一) 特になし。 (二) 本人が神社のお守りを持っていった。 (三) 出征祈願の三社参り。瑞穂の岩戸サン(岩戸神社)、八斗木のオテンサン(鳥免神社)、多比良のコンピラサン(琴平神社)。 (四) 特になし。 (五) 自分の家族だけでなく、(村の)みんなも元気で帰ってくるようにとお参りしていた。
滋賀県	大正六年四月一八日生	昭和一八年一月出征(二度目)	昭和二二年七月二〇日帰還	(一) なかった。 (二) 多賀大社のお守り。 (三) わからなかった。そんなことができる状態ではなかった。 (四) あまり意識しなかった。そんなことを考える余裕がなかった。 (五) 伊勢神宮へ、当番制でお参りをした。
三重県	大正九年四月四日生	昭和一六年三月出征	昭和二二年二月帰還	(一) 千人針。 (二) 出征までに、「タチフルマイ」といって親戚でお酒を飲んだ。 (三) 特になし。 (四) 別になし。仕方がないと思った。
京都府	(妻) 大正四年九月一五日生 (夫) 生年月日不明	昭和一七年一〇月出征	昭和二二年四月二九日戦病死	(一) 夫の出征後、滋賀県の神社(名前は不詳)へ祈願に出かけた。 (二) 滋賀県の神社(名前は不詳)へ祈願に出かけた。 (三) 滋賀県の神社(名前は不詳)へ祈願に出かけた。 (四) 滋賀県の神社(名前は不詳)へ祈願に出かけた。 (五) 滋賀県の神社(名前は不詳)へ祈願に出かけた。

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病死・帰還年月日)	項目
大阪府	(妻) 大正六年三月七日生 (夫) 生年月日不明	昭和一四年八月出征	昭和一八年二月三日戦死	(一) 隣の八阪町の八幡さんにお参りしたらいいと聞いて、下松村の出征した人の妻と一緒に、ごさをひいてお参りしたこともある。西ノ内の菅原神社が村の菅原神社の本社なので、義母と一緒に歩いて(約二キロくらい)お参りにいった。堺の方遠い神社にお参りするといくと義母は聞いてきて話していたが、私は行ったことはない。おがみやさんにおがんでもらったこともあった。 (二) 千人針は作ったが、召集令状が来て入営まで時間がなくて、とにかく作るのに必死だった(五銭とか一〇銭をぬいつけたという記憶はない)。 (三) 昭和一四年八月、下松の菅原神社で村中が来てしてくれた。
大阪府	大正一二年八月三日	昭和一九年四月出征	昭和二〇年九月帰還	(一) こういう目的でお参りしたことはない。早くお国の役に立ちたいとお参りした。召集令状が来た時は、お礼と、お国のために尽くしてくるとお参りした。 (二) 特別のものはなかった。 (三) 氏神の沼天神で出征前には必ず実施。町会、隣組で十数人が参加。神主さんにおはらいをしてもらった。お参りには行っていた。 (四) お参りの思いがあり、地元の氏神には週一回ぐらいお参りしていた。 (五) 特になし。
兵庫県	大正一〇年一月一七日生	昭和一七年一月出征	昭和二二年五月帰還	(一) 特になし。 (二) 千人針、お守り袋。 (三) 本人は行っていないが、三社参り、五社参り、十社参りなどが徴兵忌避のために行われていたという。神社は地域の氏神社、出雲大社等の「高宮」であったという。 (四) 千人針。日中戦争へ出征の時は、後から本人に送ったかもしれないが、よく覚えていない。千人針に五銭硬貨を縫い込むという話は聞いたことがある。 (五) 行っていない。 (六) (今から思えば)にわか信心では御蔭がない。
島根県	(妻) 大正六年二月二〇日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年二月出征	昭和二〇年六月一二日戦死	(一) 氏神社。武運長久といいながらマメに戻れるよう(いわば弾除けとして)祈願を行った。戦時中とはいえず、やはり人間なので死にたくはないという気持ちがあった。 (二) 寄せ書きはあったかもしれない。お守りではないが、認識票に弾があたったために命拾いしたとの話は聞いたことがある。 (三) 出征前、氏神社。 (四) 帰還の翌日。 (五) 氏神の御蔭でマメに帰還できたと思う。
島根県	大正八年一〇月一六日生	昭和一四年二月出征	昭和二二年五月帰還	

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項目
広島県	大正七年二月二日生	昭和十四年一月出征	昭和二十二年六月帰還	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一) 安芸真宗地域では、加持祈祷などを雑行雑修として退けるので、ほとんどみられない。</li> <li>(二) 千人針、家族の写真。</li> <li>(三) 昭和一〇年代、小学校校庭で、村長以下村民総出で行なっていた。戦時中、氏神社の境内や階段を、小学校(国民学校)児童が月一、二回掃除をしていた。氏神社として信仰されている。</li> <li>(四) 特にないが、部落のお宮の神主に武運長久の祈願をしてもらった。</li> <li>(五) 赤紙が来てから、召集までのいつか、部落のお宮の神主に家に来てもらって祈願してもらった。戦局とのからみで戦時中に祈願を行ったことはない。戦中は月に一度ぐらい。お宮の神主さんが家に来て祈願してくれた。</li> <li>(六) 戦中も戦後も、こちらから祈願することであって、戦死したから神社に対してどうこうと思うということはない。</li> </ul>
山口県	(妻) 大正六年十一月一日 (夫) 生年月日不明	昭和二十二年八月出征	昭和二十二年一月〇日戦死	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一) 武運長久を祈願し、七社位の神社を訪れた。</li> <li>(二) 神社のお守りが大半で、一部不動尊のお守りも存在した。</li> <li>(三) 昭和十五年一二月頃、戦地に赴くに当って、氏神である上一宮大栗神社で武運長久を祈願した。神官によるお祓い。</li> <li>(四) 昭和二十二年五月頃、氏神の上一宮大栗神社で行った。個人による帰還祝い。</li> <li>(五) 戦地では、神に助けを求めることは無理で、神にもできないことも有るとたびたび思った。</li> </ul>
徳島県	大正一五年六月一五日生	昭和十六年一月出征	昭和二十二年五月帰還	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一) 武運長久、氏神さん(青岡頂懸神社)、こんぴらさん(金刀比羅宮)、お大師さん(善通寺)。</li> <li>(二) 氏神さんのお守り、千人針、千人力。</li> <li>(三) 終戦までずっと。集落では毎月一日と二五日に早朝、お百度参りをした。小学校では毎月一日に神社に参拝した(小学校に最も近い神社)。「日参」といって、集落で毎日二人ずつが金刀比羅宮と善通寺へお参りしていた。自転車に「武運長久」と書いた幟をくくりつけて行っていた。</li> <li>(四) 戦中は、戦勝祈願・出征者の無事を祈って熱心にお参りしていたが、終戦後は、「神も仏もない」というがっかりした気持ちになり、お参りする気にならなくなった。</li> </ul>
香川県	大正一二年四月三〇日生	昭和十九年一二月出征	昭和二〇年一〇月帰還	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一) 武運長久、氏神さん(青岡頂懸神社)、こんぴらさん(金刀比羅宮)、お大師さん(善通寺)。</li> <li>(二) 氏神さんのお守り、千人針、千人力。</li> <li>(三) 終戦までずっと。集落では毎月一日と二五日に早朝、お百度参りをした。小学校では毎月一日に神社に参拝した(小学校に最も近い神社)。「日参」といって、集落で毎日二人ずつが金刀比羅宮と善通寺へお参りしていた。自転車に「武運長久」と書いた幟をくくりつけて行っていた。</li> <li>(四) 戦中は、戦勝祈願・出征者の無事を祈って熱心にお参りしていたが、終戦後は、「神も仏もない」というがっかりした気持ちになり、お参りする気にならなくなった。</li> </ul>

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項目
高知県	大正一三年五月四日生	昭和一九年九月出征	昭和二一年九月帰還	<p>(一) 私達の村では、徴兵忌避などの話は聞いたこともあ るが、事実はなかったと思う。兵役を嫌ったのでは なく、クジ逃れというのはあった。武運の強い神社 参りの話もよく聞いたし、知っていてもいるが、結局は いくらえら神さまでも弾丸除けにはならなかった。 (二) 別に唱え言とかは聞いたことはない。武運長久とか そんなお守りは出征の多くの兵士が身に付けて大事 に持っていた。 (三) 昭和一九年九月二一日、出征の送別式は氏神(春日 神社)の境内で行われた。その時の神社への祈りは、 肉親、地域の人々と共に一世一代の計り知れない祈 願だったことを思い出す。 (四) 家に還り着いたのが午後三時過ぎだったと思う。そ の帰還の日は疲れもあったが参拝した。ただ、悲惨 な戦線から還ることができて、心から有り難く神様 に報告した。 (五) 戦中は、特に出征する身は、武運長久をひたすら祈っ た。野戦でも同じ。また日常は老若男女を問わず、 家内安全、神頼みの習慣は殊に徹底していた。</p>
福岡県	(妻) 大正九年六月二五日生 (夫) 生年月日不明	昭和一六年一〇月出征	昭和二〇年六月三〇日戦死	<p>(一) 福岡市西公園隣「発ち返りの神」(詳細不明)や高良 山(竹内宿禰を祀り、戦の神とされる)。 (二) 特に覚えていない (三) 福岡市西公園隣「発ち返りの神」(詳細不明)や高良 山。 (四) 覚えていないが、戦死したところもあったので、村 ではやらなかったと思う。 (五) 地域の大事な場所。</p>
福岡県	(妻) 大正九年一月一〇日生 (夫) 生年月日不明	昭和一七年二月出征	昭和一九年一〇月二二日戦病死	<p>(一) わからない。 (二) 氏神サマのお守り。 (三) 出征兵士を見送るとき、武運長久を願った。い つからしていたかはわからない。戦時中ずつとして いた。ダイギョウジ(大行事)という場所で、部落 のひとたちが集まって、カンヌンサンが祝詞をあげ た。そのあと、皆で隣村との境界の弁天橋のところ まで送っていった。 (四) わからない。</p>
佐賀県	(妻) 大正三年一月一三日生 (夫) 大正二年二月二五日生	昭和一四年二月出征	昭和一六年一月三〇日戦病死	<p>(一) ない。 (二) お守り札、千人針など。 (三) 夫を出征させた後(昭和一四年以後)、個人的に祈っ た(祈願行事として神社で実施はしていない)。 (四) ない。 (五) 霊の存在を信じる。</p>

調査地域	話者の生年月日	出征月日	戦(病)死・帰還年月日	項目
熊本県	(妻) 大正一二年八月五日生 (夫) 生年月日不明	昭和一九年五月出征	昭和二年四月三日戦病死	(一) ない。 (二) 辺田見若宮神社のお守り、それ以外のお守りや唱え事などはしらない。 (三) 辺田見神社でそういうのが行われていたのは知っているが、具体的な内容等は覚えていない。 (四) わからない。 (五) 特にない。
大分県	(妻) 大正六年一月三日生 (夫) 生年月日不明	昭和一八年六月出征	昭和二〇年三月二一日戦死	(一) 特にない。 (二) 千人針や神社で頂いたお守りなどを持って出征した。日中戦争が始まった頃からあったと思われるが、直接主人の武運長久などの祈願をしたのは、昭和一八年六月以後。大分市西新町の青年団が、町内の出征兵士の武運長久を祈願に毎月春日神社に参詣し、宮司が祝詞をあげた。 (三) 父母が家で二十三夜待ちをして祈った。 (四) お守り、千人針。 (五) 昭和一五年一月から終戦まで。旧谷山町平川の烏帽子嶽神社、谷山町下福元の谷山神社などで。ただし、昭和二〇年に入り、空襲が激しく行動できなくなって止めた。
鹿児島県	大正九年一月二五日生	昭和一六年二月出征	昭和二年六月帰還	(一) 昭和二年六月、家族の内、兄を同道して谷山神社に参拝。終戦後であった。 (二) 戦中、戦後とも敬虔な思いがあった。

表3から、「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」における語りの特徴として、次の五点が指摘できる。

第一点は、話者の私的な個人レベルの「戦争体験」と話者を含む家族や話者が生活する村落の集団レベルの「戦争体験」が混在して語られ、記録されていることである。このことは、「出征―帰還」(男)、「出征―戦(病)死」(女)という戦時下における出来事が、出征兵士や家族だけでなく、出征家族が生活する村落にとって重要な社会的な出来事であり、「戦争体験」という記憶が個人(私的)と国家(公的・社会的)とに分節されることなく、むしろ補完的な構造の中で語られていることを意味する。

第二点は、「戦争体験」には自身が直接経験した文字通りの体験と心

情の両面が含まれ、体験と心情が融合した記憶が「戦争体験」として語られていることである。この点に関しては、「戦友が戦死もしくは戦病死した元兵士」(男)の場合は自身が経験した事実を比較的忠実に戦争体験として語ることが多いのに対し、「夫が戦死もしくは戦病死した妻」(女)の場合は「帰還祝い」に関する回答に象徴されるように、夫だけでなく村落から出征した兵士に対する心情を語る傾向が多い傾向がうかがえる。

第三点は、話者の体験(外地の戦闘行為に参加したか、自分自身が死の危機に直面したか)、話者が生活した地域(戦闘地か、空襲を受けたか、戦死者が多かったか)、話者が戦争を体験した時期(太平洋戦争開戦前後か、日本の戦局が悪化した頃か、終戦直前か)の違いを要因とし

て、話者の戦争体験の語りはさまざまの諸相を帯びていることである。例えば(三)「出征祈願や武運長久祈願」に対する語りは、出征祈願や武運長久祈願を本人(独り)・家族・村落単位で行ったというものから、「自分のときはなかった」「とてもしている暇はなかった」というもので幅広い。また、(四)「帰還祝い」については、帰還した時期の戦況との関係で「行わなかった」という語りが比較的多い。このように、出征兵士の歓送や見送り、送別会や祈願祭などの行事に代表される、いわゆる「赤紙の祭」には、各師団や連隊からだされた指示事項や徴兵・兵事に関する行政史料とも異なる落差や地域的・时期的・個人的な差異が見られる。まさに、こうした語りの落差と差異こそが「赤紙の祭」の実態に他ならない。

第四点は、話者の語りや調査者の記録が「戦争体験」から半世紀以上経過した平成一四・一五年に行われたことを裏付けるように、「戦争体験の語り」には、現在という時と場から想起され問い直された、話者の「戦争体験」と「戦後体験」という記憶が含まれていることである。このことは、(五)「神社に対するどのような思いがあったか(戦中・戦後)」に対する、「夫が戦死もしくは戦病死した妻」(女)と「戦友が戦死もしくは戦病死した元兵士」(男)の語りの違いからうかがえる。「御利益がなかった」「戦時中は、祈願すれば神仏のご加護があると信じ」という語りに象徴されるように、夫の戦病死という現実を前に無念の思いが滲み出ている妻の語りとは対照的に、「実際生きて帰ってこれたのは、八幡様のお蔭」「氏神の御蔭でマメに帰還できた」から「強い思いもなかった」「神に頼ろうとする気持ちもなかった」まで幅があるとはいえず、元兵士の語りには、戦友を助けられなかった無念の思いよりも、むしろ無事帰還し、戦病死した戦友の分も含めて戦後半世紀を生き抜いたという誇りが表れている。

第五点は、「戦争体験」という記憶の語りと記録は、語り手である話

者と聞き手である調査者との対面上の相互作用により構築されたものであるために、「戦争体験」という記憶の語りには、話者個人の多種多様な語りと、戦友を亡くした、夫が戦病死したという体験を共有する話者のある種共通した語りの両面が見られることである。

それでは、「神社誌」における語りの特徴はどのようなものだろうか。

### ③「神社誌」における語りの位相

『神社誌』における戦時下の神社と氏子生活や「戦争と氏神」に関する語りは、以下のようなものである。

(六三) 村社 一位諏訪神社 白川区

・入営兵、応召兵の武運長久祈願は必ず行はれるが、専任神職がない為、区民親戚一同と共に参詣し万才を三唱する程度にとどまっていた。又帰還した際は、本人が参詣してゐる位である。

・白姫区の諏訪白山社の社趾には石碑を建ててモトミヤと称し、一位諏訪神社例祭後に部落民だけで例祭を行ふが、宮惣代は関係しない。又同区出身の入営兵、応召兵はモトミヤで武運長久を行ふを例としてゐる。

・入営兵、応召兵は武運長久祈願をして出発することは前述の如くであるが、その家族の朔日詣り、三日詣り等も多くなつて来てゐる。

(六四) 村社 諏訪社 竹淵区

・現在では戦勝祈願、武運長久祈願が社前に於て記念日等にしては行はれてゐるが、専任の神職が居らぬため祭祀は行はない。  
・入営、応召の場合には、本人が参詣する。区民一同親戚の者は神社迄見送り、社前に於て、本人の挨拶後万才三唱、最後にお御酒をいたゞくことになつてゐる。

・ 帰還の場合には本人が参詣する。なほ入営応召者は出征の際氏神様にお詣りする外、必づお寺へ詣ることにしてゐる。

・ お寺ではお守りを授け、仏前で祈願してくれることにしてゐる。  
・ 平時に於ては目下の大東亜戦開始以来一部の区のみでは当番をもうけて日参を行つてゐる。

・ 入営、応召の際は前述の如くであり、家人はこの間朔日詣り、十五日、又はオハチンチの詣りを行つてゐる。

(六五) 村社 諏訪神社 小池区

・ 入営、応召の場合には本人が参詣する。区民一同親戚の者は、神社迄見送り、社前に於て本人の挨拶万才三唱、最後に御神酒をいたゞくことになつてゐる。

・ 帰還の場合には本人が参詣する。

(六六) 村社 上ノ宮諏訪社 赤木区

・ 随時行ふ神事としては誰かが出征する際には必ず参拝をし武運を祈る。又出征する際に境内の土砂を一つかみとつてお守りとして行く人もある。戦争中区全体として戦勝祈願、武運長久祈願の祭典があり又部落より代表を立てて諏訪上下社に毎月参拝する。又帰還すると個人にて御礼参りをなす。

(六八) 村社 諏訪神社 百瀬区

・ 随時の神事に関しては、出征の際は、必ず部落全体境内に集合して出征者の武運長久を心より祈り、なほ毎年二回位は区民によりて戦勝祈願、武運長久の祭典を行ひ、帰還兵士は御礼詣りをするのである。

(六九) 村社 米沢社 上瀬黒区

・ 戦勝祈願、武運長久祈願の祭典があり、出征兵、帰還兵何れも個人又は村人に迎へられ、送られ参拝するのである。他神社とは別に関係は無い。

簡潔な記述ながらも、寿村の氏神では出征兵士や帰還兵士に対する「赤紙の祭り」が大字・区・部落レベル（以下、ムラと表記）や個人・家族レベルで行われていることがわかる。柳田が語る「神社に対する信仰は戦争はじまつて以来めざまめて来てゐる」ことが「神社誌」からも裏付けられる。

さて、『神社誌』における語りの特徴としては、次の三点が指摘できる。  
第一点は、村長・区長・宮惣代・神官といった寿村で公職をもつ話者の個人の語りだが、そのままムラの集団の語りとされたことである。とりわけ、区長・宮惣代・神官の語りはムラの氏神に関する基本的事項を語るに最も適した話者による語りとして意味づけられている。ここで筆者が注目するのは神官の語りである。寿村には、下瀬黒区に居住するMと笹賀村に居住するKという二人の神官がいた。神官M（大正四年一〇月生）は、歩兵第五十連隊の臨時召集が解除され、再び鉄道第十七連隊に臨時召集される状況のなかで三社の氏神の話者をつとめたが、いわば他所の村に居住する神官Kは話者となっていない。ここから、「神社誌」では、「神職」「祭」だけでなく、「神社をめぐる氏子生活」を熟知し、「戦争体験」を有する神官によるムラの語りが求められていることがうかがえる。

第二点は、話者の個人の私的な語りまでもがムラの公的な語りとなることである。例えば、「(六四) 諏訪社 竹淵区」における「入営応召者は出征の際氏神様にお詣りする外、必づお寺へ詣ることにしてゐる」「お寺ではお守りを授け、仏前で祈願してくれることにしてゐる」という記録は、寿村長（昭和一八年四月就任）で竹淵区にある正蓮寺の檀家総代をつとめる話者Fの語りによるものと思われる。正蓮寺は、「花祭り、ネハン会、施餓鬼、成道会」などの恒例布教・檀家ノ家庭ニ於テ、又八学校」での臨時布教（年六〇回）、野溝少年団や正蓮寺託児所などの「公益事業」、「社会事業ニ社会民心ノ要導ノ為童話、講演、紙芝居等」の「処

務」を積極的に行った曹洞宗の寺院で、話者Fは他の二人とともに檀家総代をつとめていた。<sup>(6)</sup>話者Fによる「入宮応召者は出征の際氏神様にお詣りする外、必ずお寺へ詣ることにしてゐる」「お寺ではお守りを授け、仏前で祈願してくれることにしてゐる」という語りは、正蓮寺檀家の出征兵士には該当しても、檀家以外の兵士には該当しない。しかし、寿村村長で正蓮寺総代、しかも以前に竹淵区長を歴任した話者Fの語りは、竹淵区の語りとして『神社誌』に記録されたのである。<sup>(7)</sup>

こうした点に留意するならば、小野謹吾が調査・作成した(六三)白川区一位諏訪神社の『神社誌』の記述が最も詳細となった理由としては、前述した理由に加え、話者の語りがそのままムラの語りとして記録できるように、話者が選定されたことも指摘できる。氏神と祭りや氏子生活についてはF神官・A元宮惣代と三名の現宮惣代(B・C・G)、氏神と村治との関係についてはD白川区長・I白姫区長、戦争下の氏神の状況についてはE神社の前の家・H古老と、彼らの個人の語りが同じ公職の複数の語りをへてムラの集団の語りとして記録できるように、話者が選定されているのである。

第三点は、話者の語りが『神社誌』が記録される過程で「仮想例」が果たした役割が大きいことである。「仮想例」は、中央委員であった洗馬村国民学校(現塩尻市立洗馬小学校)訓導宮沢信夫をはじめとする同校の教員が、同村大字太田の氏子から聞き取りをして作成した村社諏訪神社の『神社誌』で、東筑摩郡『神社誌』はこの「仮想例」を雛形として作成されたのである。<sup>(8)</sup>『神社誌』が「仮想例」を雛形に作成された結果、『神社誌』は統一された調査項目にもとづき要領よくまとめられた記録となる一方で、話者のムラの語りは「仮想例」という枠組みのなかで再構成され、「仮想例」を媒介として記録されることになったのである。

#### ④『神社誌』における記録(資料)と語り

本節では『神社誌』の記述を、記録(資料)の視点から検討したい。具体的には「神社をめぐる氏子生活」に着目し、まず、「氏神と学校教育」、続いて、「氏神と村治」に関する記述を寿村国民学校や寿村役場所蔵資料の視点から検討する。

「式に参列する人々は現在学校長、受持巡査、区長、宮惣代、青年団、学校生徒児童である」「現在では少年団や青年団として毎月一回位宛神社清掃を行つてゐるが、以前には子供は別に宮仕への仕事はなく、若衆だけが祭りの飾付け等に参与したものである。現在少年団は清掃以外に毎月一日、十五日の神社参拝を行ひ、例祭には祭式に参列する」(六三 白川区 一位諏訪神社)。

「式に参列する人々には、各種団体長一名づ、及び学校長、部落氏子、児童等である」「入学後少年団員としては、一二年生も加へて月二回一日と十五日に神社参拝を、月一回神社の清掃の奉仕を行つてゐるが、昔の子供がどういふことをしてゐたかはわからない」(六四 竹淵区 諏訪社)。

「子供だけが神社に関係する事は特別なないが一日、十五日の神社参拝とお宮の掃除(月二回)は行はれてゐる」(六五 小池区 諏訪神社)。

「子供等だけ神社に関与する風は格別ない。近年少年団が出来て境内の掃除をつとめる」(六六 赤木区 上ノ宮諏訪神社)。

「子供で神社に係る様な事は格別ないが、近年少年団に依る境内の掃除である。毎月一日、十五日早朝参拝をなしたる後清掃にかゝるのである。なほ少年常会も此の神社の社務所ですが、冬の寒い間は隣に有る学校の教室を使用する事がたび々ある」(六八

表4 寿村国民学校における氏神と関係した主な学校行事

昭和一八年度	
四月 二日	村常会、午後一時。勅語奉読式。
八日	青少年団入退団式、大詔奉戴式、午後五時半。少年団常会。
一〇日	小池神社祈年祭、訓導参向。
一五日	神社参拝、七時半。
二〇日	竹淵諏訪社祈年祭、校長参向。
二二日	靖国神社臨時大祭ニツキ朝会訓話。
二四日	靖国神社臨時大祭、両陛下御親拝、午前一〇時一五分。授業休ミ。
二七日	村常会及村葬打合せ。
二九日	午前九時、拝賀式、引続き祝宴。
五月 一日	神社参拝、七時。
八日	大詔奉戴日、少年団常会。
一五日	神社参拝、七時。
三〇日	村常会、午後一時半。
六月 一日	神社参拝。
八日	大詔奉戴日、朝会訓話。少年団常会、小隊毎。
七月 一日	神社参拝、午前七時。
二日	村常会。
八日	大詔奉戴日、国民学校、八時。少年団常会、二時半。
一五日	神社参拝、午前七時。
八月 六日	村常会。
九月 八日	大詔奉戴日。
一八日	満州事変第一週年記念日、大詔奉戴式。少年団、午前八時。
二〇日	少年常会、二時半。
二四日	秋季皇霊祭。
二七日	下瀬黒日吉社、竹淵諏訪社例祭、訓導参向。
二八日	百瀬諏訪社、白川諏訪社、上瀬黒米沢社例祭、訓導参向。
二九日	赤木上社、下社、小池神社例祭、訓導参向。
三〇日	村常会。
一〇月 一日	神社参拝、午前六時半。
一六日	靖国神社臨時大祭、授業休ミ。所在ニ於テ一〇時一五分遥拝。勤勞奉仕。
一七日	神嘗祭。
十一月 一日	神社参拝、七時半。
三日	祝賀式、午前七時半。村民運動会、九時ヨリ。
六日	護国神社例祭、校長参列。学年遠足。
八日	大詔奉戴式、青少年団、午前六時半。少年常会、午後一時ヨリ。
二四日	小池神社、新嘗祭、校長参向。
二七日	竹淵諏訪神社、新嘗祭。
二九日	赤木神社、新嘗祭。
一二月 一日	神社参拝、午前八時。村常会、午後一時。
八日	大詔奉戴式、青少年団、午前六時半。少年常会、午後一時。
一月 一日	新年拝賀式、午前一〇時。
八日	大詔奉戴日、青少年団、午前九時、校庭。少年常会。
二月 一日	神社参拝。村常会。
八日	大詔奉戴式、午前八時、青少年団。
一一日	紀元節拝賀式、午前九時。
三月 一日	神社参拝、午前八時。
三日	村常会。

百瀬区 諏訪神社)。  
「少国民が近來神参、参拝、境内掃除をつとめる。毎月一日十五日である」(六九 上瀬黒区 米沢社)。  
「学校児童等神社参拝の際は、一日は上瀬黒米沢社へ、瀬黒区児童一同参拝する。十五日は下瀬黒日吉社へ一同参拝する。少年団等は瀬黒区を一丸として考へられてゐるが、部落へ帰れば上瀬黒下瀬黒に分れてゐる」(七〇 下瀬黒区 日吉社)。

右から、①国民学校児童生徒は、教員の引率により氏神の例祭に参加している、②毎月一日・十五日に、少年団単位で神社参拝と清掃を行っている、③少年常会は氏神の社務所にて行っていることがわかる。  
表4は、寿村国民学校における氏神と学校教育に関係した学校行事をまとめたものである。  
『学校日誌』の記述から『神社誌』の記述が改めて裏つけられる。「氏神と学校教育」に関する語りが正確に記録されたのは調査者が寿村国民

学校教員であることによる。おそらく調査者は、話者の語りでなく、『学校日誌』の記述にみられるような氏神をめぐる学校行事を、簡潔に記録したものと思われる。

- では、「氏神と村治」に関する記述はどうだろうか。
- ①「神社と村治との関係は大して認められない」（六三 白川区）。
- ②「氏子が神社を中心として村治を考へる様なことは現在では見られない。集台の際も祭以外の時は公会所で行ひ、神社へ集るやうな

意外なことに、『神社誌』のなかで「氏神と村治」に関する語りは、いずれも村長や区長が話者である白川・竹淵・百瀬区の『神社誌』の三

（六八 百瀬区）。

- ③「他郷にみるが如く、当区民は村治に関して神社に集合をなして相談をする様なことは絶対がない」「近時区民の間にも、村治と生活をもつと神社に近づける様と考へてゐる人々が多くなりつゝ、ある」

ことは聞かない」（六四 竹淵区）。

八日	大詔奉戴日、午前六時半、青少年団。少年常会。
一五日	神社参拝、八時。
一八日	百瀬神社祈年祭。
二一日	白川諏訪社祈年祭。
二二日	竹淵諏訪社、瀬黒米沢社 祈年祭。
昭和一九年度	
四月 四日	村常会、校長出席。
八日	青少年団入退団式、午前五時半。大詔奉戴式、午前七時半。
一三日	少年常会、午後一時。
一五日	神社参拝、七時半。
二五日	靖国神社臨時大祭、午前八時、遥拝式。午後一時一五分、聖上御親拝。
二九日	天長節拝賀式、午前九時。国民学校児童政府ヨリ祝賀パン給与アリ。
五月 一日	神社参拝、午前七時。本日ヨリ始業八時。
三日	村常会。
八日	第二九回大詔奉戴式。午前五時、青少年団。少年常会。
六月 一日	神社参拝、午前七時。
八日	大詔奉戴式、五時半、青少年団トシテ。少年団常会。
七月 一日	神社参拝。
七日	支那事変七週年記念日。
八日	大詔奉戴日。少年団常会、午後。
一五日	神社参拝、七時。
八月 一日	神社参拝、午前五時。
八日	第三二回大詔奉戴式、午前五時、青年団。
九月 一日	神社参拝、早朝。本日ヨリ秋季休ミ。
一八日	大詔奉戴式、午前五時半、少年常会。
二三日	秋季皇霊祭。
二七日	日吉社（下瀬黒）、諏訪社（竹淵）例祭、訓導参向。
二八日	諏訪社（百瀬）、諏訪神社（白川）、米沢社（上瀬黒）例祭、校長参向。
二	赤木上下社、小池神社例祭、教頭参向。
一〇月 一日	神社参拝、午前六時。
四日	村常会、校長出席。
二二日	靖国神社祈年祭、一〇一九七柱合祀。
二三日	靖国神社臨時大祭ニツキ遥拝式。
一一月 三日	明治節拝賀式、午前八時。
六日	護国神社例大祭。
八日	大詔奉戴式、午前七時、青少年団。少年常会。
二三日	新嘗祭。
一二月 四日	村常会。
八日	大東亞戦争勃発第三週年記念日。少年団、午前八時。
一三日	少年常会、午後一時半。
一月 一日	新年拝賀式、午前一〇時。
一〇日	少年常会。
三一日	村常会、校長出席。
二月 一一日	紀元節拝賀式、午前九時。
一五日	神社参拝。
二八日	村常会。

（「自昭和十八年一月 至昭和十九年六月 学校日誌 寿国民学校」〔自昭和十九年七月 至昭和二十年十二月 学校日誌 寿国民学校・寿青年学校〕松本市立寿小学校所蔵より作成）

社における右の三つにすぎないのである。この点に関して、筆者が注目するのは次の三点である。

第一点は、『神社誌』には、「仮想例」で示された常会に関する記述がないことである。

常会は、昭和一五年九月一日付「部落会町内会整備要領」（内務省訓令第一七号）にもとづき村落や市街地に組織された部落会や町内会に設けられたものである。

長野県は、翌二二日付で「常会ノ設置運営ニ関スル件」を市町村長に通牒し、市町村常会の下に「区長或ハ実行組合長等ヲ中心トスル部落（町内）常会」を設置すること、「市町村常会ハ可成月ノ始メニ、部落・隣組常会ハ其ノ後ノ十日以内ヲ標準」に開催すること、「部落常会・隣組常会ハ各戸必ズ一名以上出席スルコト」などを命じた（『長野県報』昭和一五年九月一日）。さらに、県常会指導者講習会では、「常会の運営」と題する文書を配布し、「部落の重要性」を「部落は、一定の地域内に氏神を中心として自然に発生した、家庭に次いで最も親しい生活協同体である。平時にあつては、自治の振興、農村の更生、部落一般の生活進歩に寄与する諸施設の実効単位であり、非常時にあつては、国家が要望する総動員や、銃後活動の実践単位である」と、「部落常会の意義」を「部落は以上の如く、凡ゆる重要な事項の基礎的単位であつて、之が目的を貫徹する為めに、最も有効適切なる手段として選ばれたるものが、即ち、部落常会である。部落常会は、部落内の凡ゆる団体及会合を総合統一し、自治的に部落一般生活の向上促進を図る為めに、継続して行ふ運動である」とそれぞれ規定したうえで、「部落町内常会の運営」について次のように指導した。

#### 一、区域と組織

常会開会の範囲は原則として一部落又は一町内とする。但し一部落又は一町内の戸数が過小なる場合は他の部落と合するもよく、五、六十

戸以上の場合には産業団体等の範囲を単位とするもよい。

責任者は区長又は部落、町内総代等として司会者となる。一部落町内を数常会に分開する場合も、区長又は部落町内総代等に於て之を統括すべく各常会に出席して司会者となる。

一、出席者

戸主の外主婦、男女青年等一名以上出席すること。

一、回数、時間、会場、其他

○毎月一回宛定日に開く、

○時間は夜間に時間位、

○会場は公会堂、学校、神社、寺院、其他適當なる場所、

○常会記録及出席簿を必ずつける（以下、省略）

（『常会の運営』長野県）

この結果、寿村では、昭和一九年三月の時点で竹淵・上瀬黒・下瀬黒・白姫・白川・百瀬・小池・赤木の八区にあわせて計三〇の部落会（部落常会）と二〇の隣組が組織された。寿村の世帯数は六四五で、部落会の平均世帯数は二一（最大三三・最少一一）、隣組の平均世帯数は五（最大八・最少三）、部落会には農事部・養蚕部・配給部が組織された。寿村常会の定例日は毎月一日午後一時半から午後三時半で、部落会は各地区が定めた日（二日から一〇日）の午後七時から九時に開かれたよう<sup>10)</sup>だ。

寿村は、昭和一九年四月二九日「天長節ノ佳日」に、「国民奉祝の時間」である午前九時から寿村国民学校で行われた天長節奉祝にさきだち、午前五時から最寄の氏神で「町内会部落会総蹶起祈誓常会」を実施した。この「神前常会」は、四月二三日付で内政部長・大政翼賛会長長野支部長から地方事務所長・市町村長・郡市町村支部長あてにだされた通牒により、午前五時に部落会単位で「最寄神社神前」に集まり、「隣保団結ノ精神ニ徹シ部落共同ノ責任ニ於テ如何ナル悪条件ヲモ克服シ食糧ノ増

産、軍需品ノ完全充足」と「必勝ノ自信ト必死ノ努力ヲ以テ勇往邁進戦争完遂へ総蹶起」を祈誓するもので、「地域内各戸ヨリ一名以上必ず参加スルコト」とされた。そして、部落会長は「神前常会」終了後に寿村国民学校での天長節奉祝に参加、「部落会を代表して御真影を奉拝」した。<sup>(1)</sup>この寿村をあげての「神前常会」をはじめ、常会に関する記述が『神社誌』には見られないのである。

第二点は、「氏神と戦争」に関して、すでに記したように入営兵・応召兵の戦勝祈願・武運長久祈願や帰還兵の「御礼詣り」などの記述とは対照的に、英霊や遺骨の出迎え、村葬儀に関する記述がないことである。『学校日誌』には「英霊出迎、少年団及青年学校生徒」（昭和一八年四月一九日）、「村葬儀、午後一時、英霊六柱」（五月七日）、「英霊出迎」（一月一〇日）、「村葬儀、午後一時、校庭、英霊三柱」（二月一八日）、「村葬儀、午後一時、校庭、英霊二柱」（昭和一九年五月一五日）、「英霊帰還、午後七時、村井駅着」（六月九日）、「英霊帰還、夕刻、出迎、英霊六柱」（九月一七日）、「村葬儀、英霊八柱」（二月二四日）などの記述があり、六四五世帯の寿村でも二年間に英霊一九柱の村葬儀が行われたことがわかる。役場所蔵史料によれば、村葬儀は、「今次大東亜戦ニ於テ名譽ノ戦歿ヲ遂ケラレタル左記勇士ノ村葬〇月〇日午後一時、本村国民学校ニ於テ執行可致候間御会葬賜り度御通知申上候」という内容の葬儀委員長をつとめる村長からの通知により、遺家族をはじめ、助役・村会議員・役場職員・在郷軍人会・区長・常会長・部落長や国民学校・青年学校教職員・児童生徒、村民などが多数参列するなか、遺家族の檀那寺住職や神官が導師として行われた。<sup>(2)</sup>そして、戦死者・戦病死者の合同慰霊祭は寿村国民学校に隣接する百瀬区の諏訪神社で行われた。『神社誌』では氏神に対する信仰は語られても、戦病死者の供養・慰霊に関する語りはみられない。

第三点は、八社の村社のなかで、寿村役場の所在区にあり、寿国民学

校に隣接する百瀬区の諏訪神社が寿村の「村社」で、残りの七社がムラの氏神として意識されていたことがうかがえる。このことは、(六八)「百瀬区 諏訪神社」における「近時区民の間にも、村治と生活をもつと神社に近づける様と考へてゐる人々が多くなりつゝ、ある」という、百瀬区長である話者Aの語りから裏付けられる。

## おわりに

本稿は、国立歴史民俗博物館基幹研究「戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究」の『翻刻資料集』二に収録された東筑摩郡寿村「神社誌」八冊を対象に、①「神社誌」の調査者、調査対象者（話者）、調査期間などの「神社誌」を書誌学的に整理する、②「神社誌」における語りの位相を、国立歴史民俗博物館基幹研究資料報告書一四「戦争体験の記録と語りに関する資料調査」一〜四における語りと比較しながら検討する、③「神社誌」の記述を寿村国民学校や寿村役場所蔵史料といった記録（資料）の視点から検討する作業を通じて、「神社誌」の資料論的意義を考察したものである。

考察の結果は以下のようにまとめられる。

「神社誌」における語りの特徴は、①公職・社会性をもった話者の語りが多ムラ・集団の語りとして記録できるように話者が選定されたこと。②話者の公職・社会性のゆえに話者の個人的な語りが多ムラの公的な語りとして記録される危険性を有していたこと。③語りが「仮想例」という枠組みを媒介として記録されたことである。

一方、記録（資料）の視点から「神社誌」を検討すると、「氏神と学校教育」や氏神に対する信仰は学校所蔵史料や役場所蔵史料などの記録（資料）から裏付けられるが、「氏神と村治」に関する語りは「神社誌」には欠落しており、ここにはムラの氏神と政治は直接関わらないという

話者の意識がうかがえる。

今後は、以上のような『神社誌』の資料論的意義をふまえ、戦時下の氏神の諸相を民衆の信心と関わらせて考察したい。

註

- (1) 氏神篇編纂事業に関しては、①清沢芳郎「戦争中の氏神信仰調査」(『信州白樺』第一八号、一九七五年)、②小林経廣「柳田国男と長野県東筑摩地方の民俗研究」(『信濃』第三六巻第九号、一九八四年)、③柘植信行「戦争と民俗学の周辺」(柳田国男研究会編『柳田国男伝』三一書房、一九八八年)、④宮坂昌利「柳田国男」氏神信仰調査」考―東筑摩郡教育部に依頼した柳田国男の「氏神信仰調査」の実態」(後藤総一郎編『柳田学前史』岩田書院、二〇〇〇年)、⑤拙稿「戦時下の民俗調査―柳田国男と『東筑摩郡誌別篇』氏神篇編纂事業」(『信濃』第五六巻第一号、二〇〇四年)、⑥拙著『柳田国男と信州地方史―「白足袋史学」と「わらじ史学」(刀水書房、二〇〇四年)を参照。
  - (2) 東筑摩教育会講演筆記『氏神篇調査に関する柳田国男先生講演の概要』(東筑摩教育会、一九四三年)。
  - (3) 『昭和十九年度 長野県学事関係職員録』(信濃教育会、一九四四年)。
  - (4) 寿国民学校では、「氏神信仰調査」が始まった昭和十八年七月から『神社誌』の作成が終了したと推定される昭和二十年一月までの間に、中央委員会・支部委員会への出席は二〇回、校内での研究会は四回開かれている(『自 昭和十八年一月 至 昭和十九年六月 学校日誌 寿国民学校』自 昭和十九年七月 至 昭和二十年十二月 学校日誌 寿国民学校・寿青年学校(松本市立寿小学校所蔵)。
  - (5) そうした意味で本節の考察は、話者と調査者の関係性や語られた時期や場所、その時の状況を個別的に検討したうえで行うべきであろう。なお、『戦争体験の記録と語りに関する資料論調査』における「調査カードの項目と設問」に関しては、喜多村理子「特集 日本民俗学の研究動向(二〇〇三―二〇〇五) トピックス(戦争と民俗)―戦場の死の受け止め方をめぐって」(『日本民俗学』第二四七号、二〇〇六年)を参照。たしかに、『戦争体験の記録と語りに関する資料論調査』には検討すべき課題はあるが、一方で、「戦争体験」に関する調査が国立機関により全国的に実施された学術的意義についても総括すべきであろう。
  - (6) 『昭和十八年度 社寺二関スル級 寿村役場』(松本市文書館所蔵)。
  - (7) 平成一七年・一八年九月の秋季例祭時に行った筆者の調査でも「お寺で参拝、お守りについては記憶がない。檀家の人ではないか」(八二歳)、「お寺からお守りも貰ったことは、私はない。住職の気配りでお守りを渡した人もいるかも知れないが、お寺からお守りをと云うことは知らないし、聞いたことがない。出征でお寺に参拝は、個々にはあっただろうが、みんなお宮に集まり、区長の話を聞き、村人に送ってもらった」(八六歳)という文書の回答を得た。
  - (8) 「仮想例」については、拙稿「長野県東筑摩郡『神社誌』総説」(『基幹研究』「戦争体験の記録と語りに関する資料論的研究」翻刻資料集二 長野県東筑摩郡『神社誌』、国立歴史民俗博物館、二〇〇六年)を参照。
  - (9) 前掲4)『自 昭和十八年一月 至 昭和十九年六月 学校日誌 寿国民学校』自 昭和十九年七月 至 昭和二十年十二月 学校日誌 寿国民学校・寿青年学校(松本市立寿小学校所蔵)。
  - (10) 『昭和十九年 常会関係綴 寿村役場・大政翼賛会寿村支部』(松本市文書館所蔵)。
  - (11) 同右。
  - (12) 『昭和十九年度 寿村役場事務報告書』、『昭和十九年度 学務二関スル級 寿村役場』(松本市文書館所蔵)。
- (筑波大学大学院人文社会学研究科教授、国立歴史民俗博物館共同研究員)  
(二〇〇七年四月三〇日受理、二〇〇八年二〇月三日審査終了)

---

## **Ujigami during wartime : A study of the “Shrine Journals” of Higashichikuma-gun as written materials**

ITO Junro

The “Shrine Journals” of Higashichikuma-gun were produced as part of the ujigami volumes of the “Higashichikuma-gun Journals” project launched in 1943 by the Higashichikuma Educational Association with the assistance of Kunio Yanagida, Ichiro Hori, an assistant in the Philosophy Department of the Institute for the Study of the Culture of the National Spirit, Ministry of Education and Taro Wakamori, a lecturer at the Tokyo Higher Normal School. Teachers belonging to the Higashichikuma Educational Association produced these shrine journals by recording the narratives of the parishioners of the 171 shrines located in Higashichikuma-gun. Records for each ujigami shrine were recorded under the five headings of “General Records”, “Shinto Priests”, “Festivals”, “The Role of the Shrine in Parishioners' Lives” and “Buildings of Worship”.

The “Shrine Journals” of Higashichikuma-gun were included in the “Collection of Reprinted Written Materials-2” that is part of the NMJH basic research project “Study of Written Materials Related to the Records and Narratives of War Experiences” published in March 2006. They were included for several reasons. Firstly, as with NMJH's basic research report 14 “Survey of Written Materials Related to Records and Narratives of War Experiences”, they are a valuable record of narratives on war experiences. Secondly, they are records that were written during war time, and as such enable us to examine the role played by ujigami during war time, various aspects of religious beliefs and rites during war time, and the parishioner system, neighborhood associations, hamlet associations, schools and other organizations which provided social support for the ujigami.

Focusing on the above, this paper examines the significance of eight volumes of “Shrine Journals” from Kotobuki village (present-day Matsumoto City) in Higashichikuma-gun as written materials from the perspective of the records (written materials) and narratives (memories) held in the collections of the local administration and schools. At the same time, it considers the topology of the narrative styles of the narrators of the “Shrine Journals” and the “Survey of Written Materials Related to Records and Narratives of War Experiences”.

This paper asks through which kind of processes the shrine-related narratives of parishioners (individuals) during wartime were recorded as narratives of the village (group) and became the records (written materials) called the “Shrine Journals” of Higashichikuma-gun.

reconstruction and reorganization.